

NEWS

吉村敏男県議会活動報告
Vol.20

風を通そう!

吉村敏男

福岡県議会議員
飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区

よしむらたしお



△期待を込めて小川洋氏とがっちり握手(2月16日)

民主党は次期知事選挙の予定候補に 小川洋氏の支持を決定!!

4期16年、福岡県政をリードした麻生渡福岡県知事が昨年10月5日に今期限りの退任を表明しました。民主党福岡県連は、この間の麻生県政の足跡を検証すると同時に、11月3日に第1回知事選挙選考委員会を開催し「めざす知事像」を下記のようにイメージしました。

- めざす知事像
- ①500万県民の幸せの実現へ、福岡県の新たな成長を実現する知事
 - ②地域主権改革を推進する知事
 - ③オープン・フェア・クリーンそして参加型の県政を推進し、常に県民とともに歩む知事
 - ④九州の自立とアジアとの連携をリードする知事

「主戦論」「相乗り論」など色々な意見はありましたが、全国的に民主党へのすさまじい逆風が吹いている現状や、連合福岡との意見交換を踏まえ福岡市出身で麻生内閣や鳩山内閣などで広報官を務めた経済産業省出身の「小川洋」氏を支持することを決定しました。

ところで2月県議会も22日に終り、4月の統一自治体選挙に向け、私も一気にラストスパート。小川洋さん共々最後まで御支援よろしくお願い致します。

2011年 早春
吉村 敏男

小川 洋(おがわ ひろし) プロフィール

1949年福岡県生まれ。福岡県立修猷館高等学校から京都大学法学部に進み、1973年通商産業省入省。特許庁長官、三井住友海上火災保険顧問、内閣官房知的財産戦略推進事務局長を経て、2007年11月から2010年8月に退任するまで福田、麻生、鳩山、菅各内閣の下で内閣広報官を務めた。

新しい知事に求められる福岡県政の課題と方向



500万県民の幸せの実現へ 県民参加の福岡県政を推進する

わが国が直面している大きな課題は、①新たな成長産業の育成や、ビジネスモデルの確立と雇用の拡大。②地域主権の推進による地域の活性化。③労働分配率の向上による所得格差の解消や、就労支援を基本にした貧困問題の解決などがあげられます。

これらの課題は本県も同様で、今後、政府与党と連携・協力し、自動車や水素エネルギー、IT・バイオなどの先端産業の育成による産業振興を目指すとともに、500万県民の福祉と生活の向上を実現していくこと、同時に、県政改革を推進し積極的な情報公開により県民が県政の目指す方向性を共有することができる仕組みの整備、県政への県民参加意識を醸成する改革が必要です。

県内中小企業の育成支援と新産業分野へ挑戦する

また本県は産業構造に占める製造業の割合が高く、過去、奥田県政時代は「素材型産業から加工組立型産業への転換」、麻生県政時代は「加工組立型産業の拡大と先端産業への挑戦」を主な政策として取り組んできました。

しかし、この間、製造業の生産拠点は賃金の安いアジアなどの途上国に移転するとともに、ジリジリと上昇を続ける円高により、海外との価格競争では劣勢に立たされ、このことが賃金の上昇と内需の拡大を阻み、景気の長期低迷の大きな原因となっています。

今、製品の生産システムは、国内での垂直型分業体制から、世界的な規模での水平型分業体制に移行していますが、これは本県の基幹産業となった自動車関連産業も例外ではなく、基幹部品の生産や最終組み立ても含めた生産拠点の途上国への移転の流れは、今後も加速していくことが考えられます。したがって、今後は本県の「モノづくり」の伝統を大切にしつつも、「モノを作って売る」ことから、「モノを介在させてサービスを売る」ことや、北欧の成功例にならない、質の高い人的サービス、IT・バイオなどの先端産業の育成や自動車の研究開発設計拠点の誘致、デザイン産業の育成などの分野に産業構造を変えていく必要があります。

農林水産業の持続的発展をめざす

さらに本県では、第一次産業の経営基盤の強化も重要です。そのため、付加価値の高い園芸作物の生産振興を始め、農林水産物の地産地消の推進と積極的輸出拡大、国の戸別所得補償政策の積極活用による第一次産業の担い手の確保を図り、持続可能な第一次産業の振興策が必要です。

新たな雇用を創出する

今後も経済成長が現状で推移すれば、雇用が大量に失われていくことが懸念されます。政府は新たな成長産業として、医療、介護、環境などの分野を示していますが、医療、介護の分野は国と自治体が責任をもって、福祉型社会を形成する重要な産業として育成し、雇用を創り出すことが重要です。

また環境分野は、タイやベトナム、江蘇省との友好交流が活発なことをいかし、同じく環境ビジネスの展開を計画する北九州市と連携しながら、県が主体的に環境産業全体をマネジメントし、環境産業をシステムとしてアジアの都市にビジネス展開していくことが必要です。

地域主権改革の推進で、新しい福岡県のかたちを創る

また、国から財源や権限を移し、県民市民に最も近い自治体が主体的に地域振興や活性化、産業振興、医療や福祉の充実、教育環境の整備に取り組むために地域主権の確立は欠かせません。県への権限委譲の他、政令市、中核市にも大胆に権限を委譲し、市町村については権限移譲とともに、県が補完性の原則から対等な立場で連携を強化しながら支援することが重要です。

その結果として地方の自主的な判断を尊重し、国と地方の協働による地方の形を追求します。トップダウン型の「少数精鋭の県庁」から職員を「人財」として捉え、地域主権改革の時代にふさわしく「地域主権を共に担う県庁」に、県行政のあり方を改革する必要があります。

地域の「絆」の再生。次代を担う人材育成と教育の充実を図る

さらに、地域の活力を高めていくためには、地域コミュニティの再生も重要です。行政まかせではなく、行政と地域住民、NPOや民間企業が連携し、それぞれの特性に応じた役割を發揮し、協働することによって、地域の活性化とセーフティーネットを構築する必要があります。

そのため、人づくり(人材育成)は全ての基盤となります。特に、次代を担う子どもたちの健全育成、子育て支援と教育の充実、次の県政における重要なインフラとして重視される必要があります。

九州の自立、アジアとの連携をリードする福岡県をめざす

中央依存型の社会システムは徐々に機能不全に陥ってきており、新しい国のかたちを創り上げる必要があります。地域のことは地域で決める自己決定能力を高め、将来の道州制も視野に入れた福岡県創りを推進する必要があります。



県立嘉穂総合高校前から桂川町役場前までの道路建設について調査費計上

県立嘉穂総合高校は平成17年4月7日に飯塚市で開校し、平成20年4月、総額約48億円の建設費で桂川町に新設された新校舎に移転しました。

現在、普通科情報総合コース、ロボットシステム科、地球環境システム科、ITシステム科などの全日制と生活情報科の定時制に約900名の生徒が通学しています。同校は高台に位置し、環境は抜群ですが特に桂川役場側からの通学に難があります。しかし現在の校舎横の大きな道路(町道)から桂川町役場横の交差点

までの約700mを直線で結ぶことができればその問題は解決します。同時にこの道路建設が実現すれば桂川町内の交通アクセスを大幅に改善できるだけでなく、嘉麻市から福岡、筑紫野方面への交通の流れも大変良くなるが予想されます。

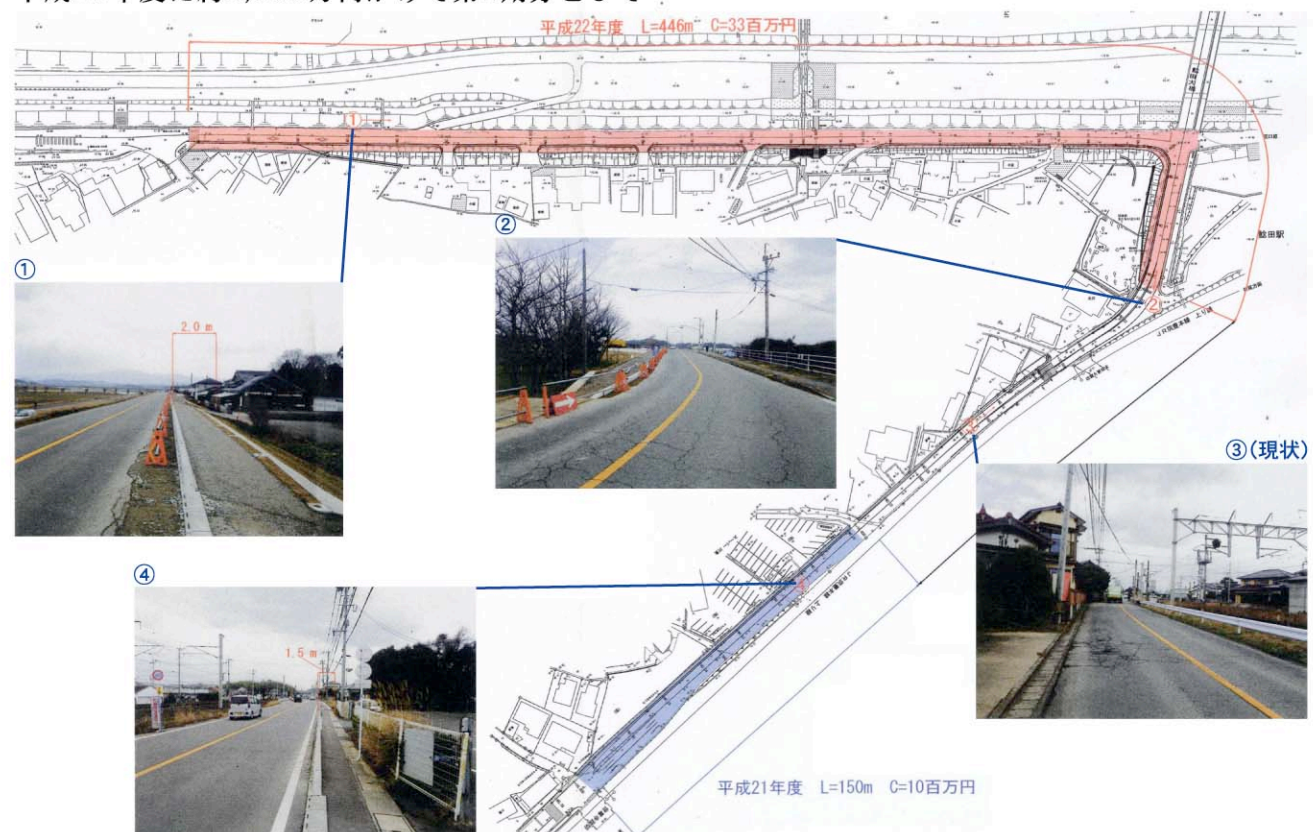
総額約7~8億円の建設費、県道認定の問題など、実現までにはいくつかの高いハードルがありますが、今回調査費が計上されたことをスタートとして、できる限り早期の実現に向け全力で取り組む決意です。



鯉田地区の飯塚三中への歩道設置工事について

鯉田地区のJR世尊寺踏切り前から鯉田大橋前を左折し飯塚三中への通学路は歩道がなく10年程前から地元から県に対し強い要望が行われていましたが、一昨年、地元の道祖市議を通じて再び強い要望があり、平成21年度に約1,000万円かけて第1期分として

150mが完成。平成22年度も引き続き、用地買収の不用な地区を中心に約3,300万円をかけ約446mの歩道設置工事が進行中です。残る部分は用地買収が終了次第着工される予定となっています。



議会改革のプロジェクトチームを設置

2月議会開会中の2月15日、県議会は政策立案能力の充実や機能強化のため10名で構成する「議会改革プロジェクトチーム」を設置し、直ちに活動を開始しました。



これは地方主権実現や、県民の負託と信頼に応えるための政策提言、行政監視機能の強化など、県民が県議会に期待する役割・機能を十分に発揮するとともに、議会活動の内容をより充実させることを目的としたものです。

私もメンバーの1人ですが、早速、とかく「密室協議」を指摘されている①非公式代表者の廃止を提案し、了承されました。また、②通年議会の実現③代表質問の

制限時間撤廃④議会基本条例の制定等を提案しました。

その他、県議会議会事務局の専門職員を増員し、「政策提案補助機能の強化」も来期早々の実現を目指すことになりました。

【議会改革プロジェクトチーム検討事項】

A. 今議会中に取り組むもの

- ① 人事案件の取扱いの見直し(2月22日改善策決定)
- ② 事前説明の廃止など執行部との関係の見直し(非公式代表者会議の廃止等、透明性の向上を含む)

B. 短・中・長期的に取り組むもの

- ① 議会審議のあり方
 - ・議会の回数及び会期の見直し(通年議会)
 - ・議会質議の見直し(質問時間、方法等)
- ② 議決事件の拡大
- ③ 委員会視察報告書閲覧制度の創設など議会活動の説明の充実
- ④ 議員報酬のあり方、額等
- ⑤ 政務調査費のあり方、額等
- ⑥ 専門的知見の活用その他政策提案補助機能の強化
- ⑦ 議会による行政(外部)評価
- ⑧ 住民参加の推進
- ⑨ 議会基本条例の制定
- ⑩ その他必要な事項

2月定例県議会終了

～2011年度暫定予算など67議案を可決～

2月県議会は2月7日から2月22日まで16日間の日程で開催されました。知事選が4月にあるため、2011年度一般会計予算は7月までの4ヶ月分の編成となり、予算規模は6,169億5,400万円で22年度の当初比で38.8%となっています。

暫定予算ですが雇用対策や景気対策、中小企業対策や農林水産業、安全な社会づくりに要する予算などが措置されています。このうち、公共事業費は前年度当初比55%の、1,139億円。国の基金を活用した事業や中小企業への融資制度枠を拡大した中小企業振興資金融資費は1,001億円と年間分が措置されています。

新規事業のうち、農業分野は大規模・多角化に取り組む専業農家に150万円(法人は300万円)を支給する「水田農業経営力強化事業費」6億3,846万円や教育関連では高校生の留学経費を1年間、50万円助成する「世界に挑む人材育成費」が計上されています。

この他、外国人患者の受け入れ窓口となる「アジア医療サポートセンター」の設置費(2,384万円)や高齢



者の就業を支援する「70歳現役応援センター」(3,305万円)が盛り込まれています。2011年度予算案を含む39議案と2010年度一般会計補正予算などを含む、28議案の合計67議案を可決し、4年間最後の議会が終了しました。

県の財政に関する情報は、ホームページでもご覧になれます。
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

景気雇用対策軸に増額～1月21日臨時議会～

総額348億9,500万円を増額する2010年度一般会計予算案を審議する臨時県議会が1月21日開催されました。道路や河川、学校などの耐震・防災対策や発光ダイオードの信号機設置、農地や森林、漁港の整備など総額約112億円の公共事業費を計上した他、緊急雇用創出では、高校新卒者から高齢者まで幅広い年齢層を対象にした一時雇用事業を計画。

また、高校や大学を卒業した未就職者千人に中小企業などで研修する機会を与え、就職につなげる新卒者緊急就職応援費として5億8,100万円を充てることになりました。

子宮頸がん予防、小児用肺炎球菌のワクチン費用を助成する基金(10～11年度分)43億7,100万円も新設されました。

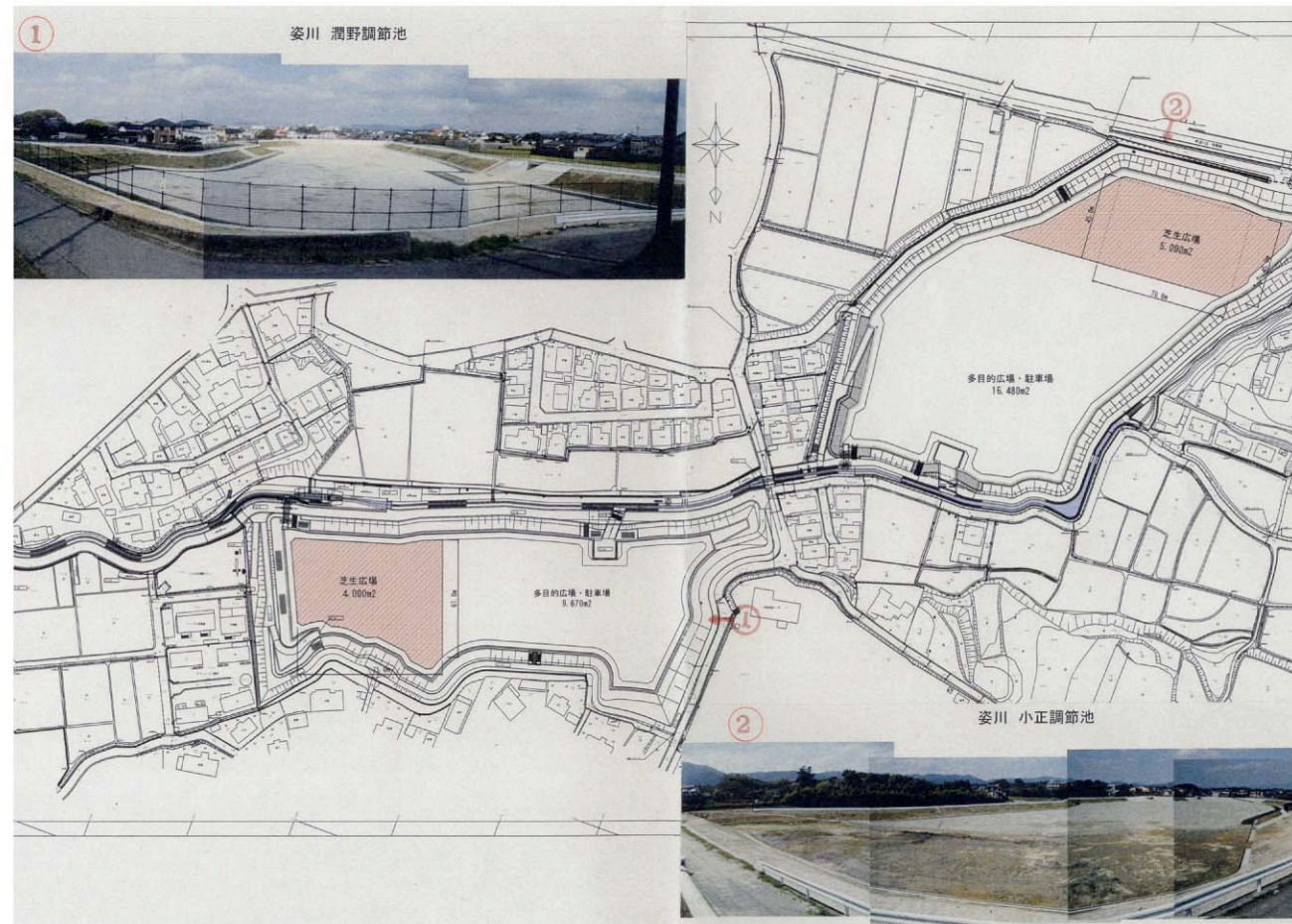


明星寺川水系姿川の洪水防止調節池に グランドゴルフ練習場

毎年夏場の豪雨の度に多くの床上・床下浸水の被害が発生した明星寺川では、県の床上浸水対策事業として平成17年度から21年度まで総額約22億2,000万円をかけて、潤野調節池(容量42,000m³)、小正調節池(容量48,000m³)、井堰改築、橋梁架替えなどの工事が完了し、平成22年度は警報設備、進入・転落防止柵、舗装、池底整地などの工事が実施されました。

この調節池の底地は平常時は多目的広場として使

用される予定ですが、その利用方法について潤野下区シニアクラブの和多八州男会長から県に対し「グランドゴルフ場として使用したいので芝を植えてほしい」との要望が出され、平成23年2月から約1,300万円をかけて潤野調節池の13,670m²の底地のうち4,000m²、小正調節池の21,480m²のうち5,000m²に現在芝張工が行われています。完成後は多くの高齢者の方が利用されたいですね。



馬出橋通行規制解除

昨年7月12日から14日にかけてのゲリラ豪雨で橋脚が流され、通行止めとなっていた筑穂地区阿恵の馬出(うまだし)橋の復旧工事が完了し、2月10日正午全面復旧しました。

旧長崎街道に位置する同橋は付近を国道200号が並行するとはいえ、通行止期間中の市民の不便はこの上なく、今回は飯塚市当局の素早い対応により迅速な復旧となりました。しかし、橋自体の老朽化(架橋後72年)が進んでおり、今後は全面架け替えの検討が必要です。



旧筑穂町の産廃問題で上告取り下げを求める決議を可決



2月22日に閉会した県議会において、約10年におよび周辺住民を苦しめ、飯塚市民の水がめである久

保白ダムに汚れが流れ込むなど大きな環境被害を引き起こしてきた旧筑穂内住の産廃問題は、2月7日福岡高裁が住民の訴えを認め原告が勝訴したにもかかわらず、2月21日福岡県は原告や市民の願いを無視して最高裁に上告しました。

県議会としては住民の生命や健康を守る立場から、このような県の対応はとうてい看過できるものではないため、上告の取り下げを求める下記の決議を可決しました。これは民主・県政クラブの代表として私が提案し、全会派の賛同を得たものですが、こ

のような決議が可決されたのは、福岡県議会としては初めてであり、全国的にあまり例のないものです。県執行部はこのことを真剣に受け止め、直ちに上告を取り下げるべきです。

旧筑穂町の産廃廃棄物処分場問題に関する決議

福岡高等裁判所は、去る二月七日、飯塚市(旧筑穂町)産廃廃棄物最終処分場に違法に搬入された有害廃棄物の撤去を周辺住民が求めていた訴訟の控訴審において、原告の訴えを認め、生活環境の保全に必要な措置を講じるよう県に義務付ける判決を下した。この問題については、平成十三年七月以降、硫化水素の発生や異臭のする濁った排水が確認されたことから、旧筑穂町や周辺住民が再三、県や業者に対して違法に持ち込まれた産廃廃棄物の撤去を要望し、また、本議会においても、幾度となく県の考えを質してきたところである。

この間、知事は、十四年に県も違法処分を確認し、改善命令を出してその履行を確認するなど所要の措置を講じたことから、基準に適合しない廃棄物は既に撤去されていると繰り返し答弁してきた。しかしながら今回の判決は、県の主張を退け、違法な産廃物を放置してきた県の対応を裁量権の濫用と指摘した上で、このままでは原告らに重大な損害を生じることがあるとした。

よって、福岡県議会は、知事が今回の控訴審判決の趣旨を十分受け止め、違法な産廃物の存在自体はもはや争いたいという事実を踏まえ、上告を取り下げ、事態解決のための措置を重大なる決断をもって早急に講じるよう強く求める。

右、決議する。

平成二十三年二月 日

福岡県議会

決議案第一号
旧筑穂町の産廃廃棄物処分場問題に関する決議案
経理の決議案を次の理由により提出する。
理由
旧筑穂町産廃廃棄物処分場問題の解決を求めるため
平成二十三年二月二十二日
福岡県議会議長 田中秀子 殿
提出者
福岡県議会議員
蔵内 勇 夫
吉村 敏 男
森下 博 可
重野 正 敏

吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。